

平成 29 年度
富士河口湖町教育委員会点検及び評価報告書
(平成 28 年度対象)

平成 29 年 7 月
富士河口湖町教育委員会

目 次

第 1 章	教育委員会評価の概要	2
1	評価の趣旨	2
2	評価のしくみ	2
3	点検及び評価の対象	2
4	評価の方法	3
5	外部評価委員	3
第 2 章	昨年度外部評価委員の所見への対応状況	4
第 3 章	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価	5
1	教育委員会の仕組	5
2	教育委員の構成	5
3	教育委員会の開催状況	5
4	学校訪問の実施状況	7
5	教育委員会の活動状況の評価	7
1	教育委員会の会議の運営状況	7
2	教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	8
3	教育委員会と首長との連携	8
4	教育委員の自己研鑽	9
5	学校及び教育施設に対する支援・条件整備	9
6	人を育む教育・五感文化のまち事業の評価	9
1	幼児教育の充実	9
2	学校教育の充実	10
3	生涯学習活動の支援	17
4	家庭・地域の教育力の向上	19
5	歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成	20
6	スポーツ・レクリエーション活動の支援	24
7	男女共同参画の推進	26
第 4 章	外部評価委員による総合的所見	28
第 5 章	総合評価	29
	(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)	
1	学校教育課・町教育センター	29
2	生涯学習課	30
3	文化振興局	32

第 1 章 教育委員会評価の概要

1 評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、富士河口湖町教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

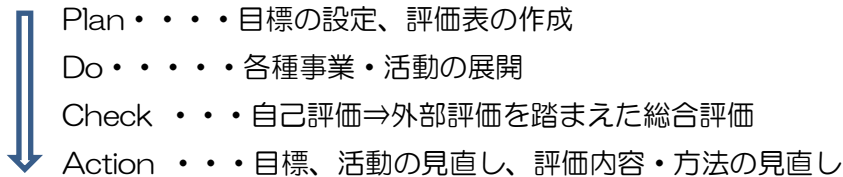
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 評価のしくみ

教育委員会

* 教育委員会は、教育に関する施策の自己評価を行い、外部評価委員の意見を踏まえ総合評価を行う。以下の PDCA サイクルにより施策の展開を行う。



外部評価委員（以下「評価委員」という。）

* 教育委員会の自己評価に対し、意見、助言を行う。

議会

* 教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出しなければならない。

公表

* ホームページに報告書を掲載する。

3 点検及び評価の対象

(1) 対象

本町では、平成 20 年度から 29 年度を目標とする第 1 次富士河口湖町総合計画基本構想を定め、計画的な行財政運営を行ってきた。この基本構想の計画期間である 10 年間のうち、後期 5 年（平成 25 年度から平成 29 年度）に向けて町が向かうべき姿を明確にするため、また町づくりを推進していくための基本的な方針を「第 1 次富士河口湖町総合計画後期基本計画」として、

平成 25 年 3 月に策定し公表した。

点検及び評価の対象は、この「第 1 次総合計画後期基本計画」の第 3 編「基本計画」のうち、「第 2 章 人を育む教育・五感文化のまち」の教育委員会関係の平成 28 年度実施の重点事業を対象とし、その内容及び進捗状況を評価する。

【重点事業】

①新規事業

②継続事業のうち、特色ある事業、予算規模の大きい事業、特に報告の必要がある事業

4 評価の方法

(1) 自己評価

各主管課及び教育委員会による自己評価を行う。

(2) 外部評価委員からの意見の聴取

外部評価委員から意見を聴取

自己評価に対する意見、助言

(3) 外部評価委員による各事業の評価

A＝達成している(100%) B＝ほぼ達成している(80%以上)

C＝改善の余地がある(60%以上) D＝達成していない、改善すべき(50%以下)

(4) 外部評価委員による総合的所見

事業のヒアリング終了後、外部評価委員から総合的所見をいただく。

(5) 総合評価

自己評価に対する外部評価委員からの意見等を踏まえ、総合的な評価を行い、次年度への課題、今後の方向性を示す。

5 外部評価委員

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、本町の教育行政に大きく携わり、教育に関して学識経験を有する次の方々に外部評価委員を依頼し、教育委員会内で行った点検及び評価について意見、助言をいただきました。

役 職 名	氏 名	住 所
委 員 長	今澤 真治	富士河口湖町小立
副 委 員 長	希代 いつ子	富士河口湖町船津
委 員	倉澤 和代	富士河口湖町小立

第2章 昨年度外部評価委員の所見への対応状況

平成27年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価における外部評価委員からの改善点や今後の方向性などの所見等について、今年度の教育委員会の対応状況について以下のとおりまとめた。

評価・意見	対応・検討状況
教育委員会の活動について、課題や要件に対して積極的に取り組んでいるが、内容の更新について進んでいない状況がある。	開かれた教育委員会をめざし、教育委員会会議などの情報を会議終了後速やかに町のホームページに掲載していく。
教育機器や学力向上、特色ある教育課題に積極的に取り組んでいるが、校舎等の修繕や町単などの配置についてさらなる力を注ぐ。 学校の統廃合について、ランドデザインを描くことが重要である。	学校の状況を把握し学力向上と教育環境を充実させるために、町単教諭・支援員を配置している。学校の統廃合は、大きな課題であるので、あくまで児童生徒の教育環境を第一に考え、地域のまちづくり等を考慮しながら検討をしていく。
幼児教育の充実について、運営方法等関係機関と連携を取り改善してほしい。	従来どおり福祉推進課と健康増進課、保育所との打合せのもとに事業を行った。
生涯学習活動について、時代や社会の要請に応じた取り組みを検討し実施してほしい	中央公民館で、世界で評価されつつある日本文化を再認識する講座を設定した。（「植木の手入れ」・「和食のマナー」教室）また、河口地区公民館では町で誘致活動を進めているラグビーワールドカップに呼応した「タグラグビー教室」を実施した。
家庭や社会の求めに応じた事業を展開し、趣旨がよく活かされたものとなっているが、改善の余地もあるので、更に充実させる方向を検討し実施してほしい。	子ども未来創造館での各種行事を企画しているFKハンズの皆さんからの意見を取り入れ、ハロウィンイベントでパレードを行い、これまでの最高の参加者も得てイベントの充実を図った。
歴史・伝統・文化の保護や支援・整備・保全に努めているが、予算の面からもしっかり確保して更なる充実が望まれる。	文化財の整備・保全について、勝山歴史民俗資料館の資料の整理を行なった。根本的な改善策として、町史の編纂や民俗資料館など建設なしにこの問題の解決策はなかなか見い出せないし、すぐにでも取り組むべき課題である。
スポーツ・レクリエーション活動では会員や参加者が増加した事業が多いが、予算や人員不足している事業もあるので内容や運営方法の検討も進めてほしい。	スポーツ推進委員会による教室やスポーツイベントの開催などを提起したが、結果として実現できなかった。
男女共同参画の推進には、それぞれの事業において啓発や啓蒙活動が推進されているから広報・周知を進め、促進・充実を図ってほしい。	河口湖商工会との連携、フォーラムではUTY女性アナウンサーの講演が実現し、男女共同参画事業の周知については大いに促進された。
文化施設の老朽化が懸念されるなか、早期に年次整備計画を立て予算化を図る必要があると思われる。	年次修繕計画を立てたので、予算要求し順次修繕を行っていきたい。

第3章 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価

1 教育委員会の仕組み

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されました。富士河口湖町教育委員会は、この改正法の経過措置により旧制度の体制を継続していましたが、教育長が12月27日で任期となったことに伴い新教育委員会制度に移行した体制となりました。また委員会の委員は、町長が議会の同意を得て、人格が高潔で教育学術文化に関し、識見を有する者から任命している。

2 教育委員の構成

職	教育長	教育長職務代理	委員	委員	委員
氏名	梶原 正孝	流石 静雄	北澤 良男	白鳥 正彦	渡辺 裕子
任期	H27.12.28 ~H30.12.27	H25.12.22 ~H29.12.21	H26.12.22 ~H30.12.21	H27.12.28 ~H31.12.27	H28.12.22 ~H32.12.21

3 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回

区分	開催年月日	付議の主な内容
第1回定例会	28.4.21	議題①平成28年度教育委員会関係予算の概要について 議題②区域外就学について 議題③全国学力学習状況調査結果の取扱いに関する方針について 報告①町音楽活性化事業の報告及び事業計画について 報告②高齢者叙勲受賞報告 報告③教育センターからの報告
第2回定例会	28.5.20	議題①山梨県教育功労者表彰被表彰者の推薦について 議題②学校訪問について（前期） 議題③富士登山事業について 報告①夏休み学習応援教室について 報告②教育センターからの報告
第3回定例会	28.6.23	議題①平成28年度事業執行状況と今後の予定について 議題②スポーツ・文化の全国大会出場補助金について 議題③夏休み学習応援教室について 報告①教育センターからの報告 報告②県独自の学力把握調査について
第4回定例会	28.7.27	議題①警察とのパートナーシップ協定締結について 議題②子どもクラブ別球技大会について 議題③秋田県仙北市との交流事業について 議題④富士風穴の安全対策及び現地監視人の設置について 報告①県一日教育委員会開催への参加について 報告②夏休み学習応援教室の状況について

		報告③富士山河口湖音楽祭について
第5回定例会	28.8.24	議題①就学援助費支給規則の一部改正について 議題②平成28年度予算に係る9月補正について 議題③教育委員会外部評価について 議題④警察とのパートナーシップ協定締結について 報告①運動会及び学園祭への出席について 報告②教育センターの現況について 報告③夏休み学習応援教室について 報告④学力調査結果について
第6回定例会	28.9.28	議題①教育委員会委任規則の一部改正について 議題②警察とのパートナーシップ協定締結について 議題③区域外就学申請について 議題④町教育功労者表彰について 議題⑤学校訪問について（後期） 報告①教育センターの現況について 報告②秋田県仙北市との交流について 報告③オリンピック・パラリンピック・ラグビーワールドカップについて 報告④もみじマーチについて 報告⑤勝山公民館建設について 報告⑥富士山河口湖音楽祭について 報告⑦町文化祭について 報告⑧夏休み学習応援教室について 報告⑨学力調査結果について
第7回定例会	28.10.24	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②警察とのパートナーシップ協定締結について 議題③教職員の昇給区分内申作業の進行と制度について 報告①教育センターの現況について 報告②町文化祭について
第8回定例会	28.11.28	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②平成28年度予算に係る12月補正について 議題③町立学校職員の評価結果に対する苦情処理実施要項について 議題④総合教育会議の開催について 報告①全国大会出場補助金交付について 報告②教育センターの現況について
第9回定例会	28.12.21	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②平成29年度予算要求の概要について 議題③総合教育会議について 議題④教職員の人事について 報告①成人式について

		報告②教育センターの現況について 報告③子どもたちの音楽プロジェクトについて
第10回定例会	29.1.25	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②条例等の改正について 議題③年度末人事に関する要望の検討について 議題④平成29年度学区教育関連施策（案）について 議題⑤総合教育会議について 報告①教育センターの現況について 報告②国の重要無形民俗文化財について 報告③富士山・河口湖映画祭について
第11回定例会	29.2.24	議題①区域外就学・就学校変更の承認について 議題②平成29年度学区教育関連施策（案）について 議題③平成29年度町単教諭・支援員の配置について 議題④管内小学校卒業式及び入学式の割振りについて 報告①スポーツ・文化の全国大会等出場経費補助金について 報告②男女共同参画フォーラムについて 報告③富士山・河口湖映画祭について
第12回定例会	29.3.24	議題①規則等の改正について 議題②平成29年度当初予算について 議題③教職員人事異動の総括について 議題④船津小学校改築について 報告①教育センターの現況について 報告②辞令交付式及び教職員着任式、入学式の出席について

4 学校訪問の実施状況

開催回数 4回 授業参観及び学校長との懇談、施設見学

区分	開催年月日	訪問校（参観学級数）
第1回	28.6.23	船津小学校（20学級、特別支援3学級）
第2回	28.6.30	河口湖北中学校（3学級、特別支援1学級）、大石小学校（6学級、特別支援3学級）、河口小学校（6学級）
第3回	28.10.24	勝山小学校（6学級、特別支援2学級）、小立小学校（11学級、特別支援2学級）、西浜小学校（6学級）
第4回	28.11.2	富士豊茂小学校（4学級）、大嵐小学校（5学級）勝山中学校（5学級、特別支援2学級）

5 教育委員会の活動状況の評価

1 教育委員会の会議の運営状況

事業名	教育委員会の開催	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会を開催し、教育に関する事務の管理・執行の基本的方針に関する		

	ること、教育委員会規則・規程の制定、改廃に関すること、教育委員会所管の学校・教育機関の設置、廃止に関すること、教育委員会やその所管の学校等の職員の任免その他人事に関すること、教育に関する事務の管理・執行の状況の点検・評価に関すること、教育事務の予算その他議会の議決を経るべき事項の議案について長に具申する意見に関すること等を協議、決定し、執行或いは町長に具申する。
取組の状況と今後の方向性	12回定例会を開催した。定例教育委員会では各課（局）からの課題や案件を協議している。年度の事業進捗状況を報告し執行している。
実績・自己評価	定例会を月1回開催した。委員から積極的な意見や提案があるので、定例会で継続事業をはじめ、特に報告の必要がある件について報告し情報の共有を図っている。
評価委員の意見	適切であると思われる。

2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信

事業名	教育委員会の広報・広聴活動	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	委員会の会議の公開は義務付けられており、会議開催予定とともに開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、ホームページなどで公開する。		
取組の状況と今後の方向性	委員会の情報をホームページで周知をしている。今までに傍聴者はいない。教育委員会の事業等を速やかに周知していく。		
実績・自己評価	各課（局）における課題、案件の協議結果等をホームページで公開している。		
評価委員の意見	さらなる情報発信の工夫が望まれる。		

3 教育委員会と首長との連携

事業名	総合教育会議の開催	評価委員の評価	B
施策の趣旨・概要	町長と教育委員が様々な教育課題について協議や調整をすることで、昨年度末に制定した教育大綱の基本目標や基本方針に沿った事業を実施していく。		
取組の状況と今後の方向性	教育委員会制度が変わり、町長と教育委員で構成される「総合教育会議」を町長が招集し、1回開催した。町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に対する「教育大綱」として、基本目標は①たくましい、心豊かなひとづくり②生涯にわたる学びの環境づくり③質の高い文化づくりを掲げて、事業を実施していく。		
実績・自己評価	効果的な教育行政を推進するため、社会情勢を見極めながら諸問題や課題について総合教育会議で協議、調整を図っていく。		
評価委員の意見	総合教育会議の趣旨を生かした首長との懇談会を開催していくことを望む。		

4 教育委員の自己研鑽

事業名	研修会への参加	評価委員の評価	A
施策の趣旨・概要	日々教育を取り巻く環境が変化し、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質を高める研修へ出来る限り参加をする。		
取組の状況と今後の方向性	南都留市町村教育委員会連合会、山梨県市町村教育委員会連合会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会などの研修会に参加している。		
実績・自己評価	研修会は、現在おかれている教育課題をテーマした研修が多いので積極的に参加していく。		
評価委員の意見	適切な状況であると思われる。		

5 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

事業名	学校訪問	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育委員会と学校現場が互いに共通認識を持ち、より良い学校教育を推進することを目的に実施している。教師の指導状況や児童生徒の教育現場を把握する。また、学校長との意見交換を通じて教育課題の把握や学校運営のあり方について相互理解が図れるよう努める。		
取組の状況と今後の方向性	年1回各小中学校の全クラスを授業参観した後、学校長等と意見交換を通じて、学校運営に関する考え方を把握できる機会とする。		
実績・自己評価	小中学校全クラスを参観し、学校の教育環境、教師の指導、児童・生徒の授業姿勢などを把握するために訪問した。		
評価委員の意見	訪問内容の有用性を図っていく。		

6 人を育む教育・五感文化のまち事業の評価

1 幼児教育の充実

基本方針

幼児期教育は、子どもの性格、人間形成にもっとも大きな影響を与えられています。大切な時期に的確な教育を与えられるよう、地域ぐるみの支援を促進するとともに、本町の豊かな自然や文化などに触れ、さらなる幼児教育推進に努めていく。また、地域、家庭、保育所、幼稚園、小学校と連携して、幼児が健やかに成長するよう環境の充実を図っていく。

施策の内容

①幼児教育環境の充実

主な事業

1 子ども未来創造館において、利用者の意見を聞きながら事業内容を研究し、子育て支援の推進を図る。また、子育て支援に関わる関係各課と連携し、地域・家庭・保育所との支援体制の確立をはじめ、一人の児童に接する機会として、学校における生活情報など学校関係者との連携や県の児童相談所を含む県・町・学校の連携を図る。

事業名	学校と子ども未来創造館との連携	評価委員の評価	A
-----	-----------------	---------	---

事業の趣旨・概要	子ども未来創造館で対応している船津小学校と小立小学校と連携し、共通児童の情報を共有し、児童の健全な育成を図る。各機関の目的や役割の相違を生かしながら対応していく。
取組の状況と今後の方向性	昨年度に行なった、学校、教育センター、ふれあい子ども館との連携を基に、今年度は船津小学校、小立小学校とそれぞれ子ども未来創造館との連携会議を開催し、現状や子どもたちの情報を交換をした。
実績・自己評価	船津小学校と小立小学校とそれぞれ2回、夏休み前と夏休み後に情報交換会を行った。この情報交換会によって、行動の気になる子どもたちは夏休み中の指導や2学期以降の指導に生かすことができた。
評価委員の意見	さらなる連携を図ってほしい。

2 学校教育の充実

基本方針

施策の展開として、今後も少人数指導や複式授業解消のための町単教諭配置、教育相談員による児童生徒の相談、ALTによる国際教育、「人づくり学校づくり補助事業」などを継続していくとともに教材機器の整備拡充を進める。また、老朽化した学校施設の補修も計画的に検討し、安全で快適な学習環境づくりに努めていく。

いじめや不登校といった問題に対して、児童生徒が自らの意思で学校に通えるよう早期発見・解決を目指した相談体制を充実させていく。地域によっては、人口及び児童生徒数の減少により将来的な児童数の推移や地域の意向などを見据えたなかで、小中学校の適正規模化、統廃合も検討していく。

障害を持った子どもたちへの支援は、特別支援学級や普通学級のいずれかに所属しても適切かつ自立に向けて細やかな指導が行えるよう町単独による支援員を配置し、障がいの実態に即した学習指導に努め、児童生徒の入学、入級が適切に行えるように努める。

施策の内容

- ① 教育環境の改善・充実
- ② 教育内容・指導の充実
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進する。
- ⑤ 効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を随時検討していく。

主な事業

2 老朽校舎を順次計画的に改善していきます。

事業名	船津小学校改築工事	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	船津小学校は、校舎の新築に向けて進めている。用地の購入と建築確認申請の提出に向けて課題を整理しながらすすめている。		
取組の状況と今後の方向性	児童の安全な教育環境づくりのために新校舎建設に対する建設検討委員会を3回開催した。検討委員会で実施設計基本計画の承認を得て、建築確認申請の作成に取り組んでいる。		
実績・自己評価	実施設計基本計画から教職員と意見交換を行い、よりよい学校づくりのため調整し課題解決のため努力をした。		

評価委員の意見	計画とおり進めてほしい。
---------	--------------

事業名	小中学校校舎等修繕工事	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	校舎・体育館・プール等の破損個所の修繕をし、子どもたちが安全に安心して学校生活ができるようにする。		
取組の状況と今後の方向性	小学校のプール循環機器を1か所交換、小中学校2箇所の体育館にあるトイレを和式から洋式へ改修を行った。校舎の経年による修繕工事も増えているので、計画的な学校環境の整備を進めていく必要がある。		
実績・自己評価	学校施設の修繕も規模が大きくなっているため、長寿命化計画を策定して学校施設に対する総合的な計画づくりを検討していく。		
評価委員の意見	予算化を図り、さらに充実させてほしい。		

3 安全・安心な学校づくりのため地域保護者とも連携して多様な取組みをします。

事業名	通学路の安全点検	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	道路管理者・警察署と通学路の危険個所を合同点検して、児童生徒の通学の安全を図る。		
取組の状況と今後の方向性	通学路については児童生徒の安全を第一に考え、迅速な対応をしていく必要がある。「通学路交通安全プログラム」に沿って毎年、点検・対策を行い改善を図っていく。		
実績・自己評価	平成28年度中に行った合同点検を関係者とともに現場において危険個所の対応について道路管理者と協議、改善を図った。		
評価委員の意見	さらなる安全性を確保してほしい。		

4 学校の教育力向上のため、町単教諭、ALT、支援員、スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置します。

事業名	町単教諭・支援員配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	よりきめ細かい教育指導のため、町単独で教諭・支援員を配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複式授業解消及びきめ細かな授業支援のために町単教諭の配置、学校での学習及び活動支援を必要とする児童に支援員を町単費で配置している。児童生徒の健全な学校生活を続けるために配置していく。		
実績・自己評価	平成28年度は町単教諭を、小学校に8名、中学校に3名それぞれ配置し、少人数での学習及び複式授業を解消することができた。小学校生活において支援が必要な児童生徒だけでなく、学習の補習ができるような人的配置を検討していく。		
評価委員の意見	継続して人員確保と職務を明確化し、その適正化を図ってほしい。		

事業名	英語指導助手（ALT）派遣事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	中学校は英語科教育の充実、国際理解の推進、小学校は外国語活動でコミ		

	ユニケーション力を高め、よりきめ細かい英語教育をすすめるため、英語指導助手（ALT）を学校へ派遣している。
取組の状況と今後の方向性	ネイティブな英語・異文化交流を促進するための ALT の配置は、児童生徒の生きた英語学習の必須条件となっている。小学校の英語科へ対応を検討していく。
実績・自己評価	ALT は全小中学校で3名を配置して英語授業に活用している。子どもたちとの触れ合いの中で異文化交流も盛んになってきているので、英語教育に関わる人的体制づくりを検討していく。
評価委員の意見	充実した英語科実施に向けた取組みを図ってほしい。

事業名	スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	児童生徒の複雑化、多様化した課題に的確に対応するため、児童生徒の置かれている環境へ働きかけて改善を図り、学校や家庭、地域、関係機関と役割を分担して組織的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置する。		
取組の状況と今後の方向性	複雑な問題を抱える児童生徒を支援するためにスクールソーシャルワーカーを配置した。学校をはじめ関係機関で組織する「ケース会議」を通じて健全な学校生活ができるよう連携を図っていく。		
実績・自己評価	本人のみならず家庭に問題がある児童生徒（いじめ、不登校、ひきこもり、育児放棄、虐待等）は関係部署と連携をとり、問題の解決に努めている。		
評価委員の意見	今後も継続し、さらに充実させてほしい。		

5 教育機器を充実させ、授業の充実に努めます。

事業名	ICT 活用事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	ICT 機器を授業に取り入れることで、効果的な授業を進めていく。		
取組の状況と今後の方向性	各学校に5年リースでパソコン及びソフトを導入している。OSの支援終了期間が迫っている小学校4校と中学校1校のパソコンを入れ替えた。		
実績・自己評価	小中学校全クラスに電子黒板機能付きプロジェクター、タブレットパソコンを導入しているので、授業の中で活用する方法について、教育センターを中心に研修会を開催していく。		
評価委員の意見	教員の研修をさらに進めてほしい。		

6 特別支援教育充実のために、適切な就学指導を行うための体制を整備します。

事業名	適正な就学指導	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	発達に遅れがある子供について、特性に合った就学先を指導する。		
取組の状況と今後の方向性	福祉推進課の児童担当と一緒に幼稚園・保育所を訪問して課題のある子どもの情報を収集し、情報の共有及び今後の就学について検討した。		
実績・自己評価	各保育所・幼稚園・学校と教育委員会で共有を図っている。障害の状態や教育的ニーズに応じた指導、支援が必要とされる児童生徒が増えているので、関係機関で早期支援できる体制を検討していく。		

評価委員の意見	組織体制の改善を図ってほしい。
---------	-----------------

7 特別支援教育充実のために、必要な教育環境を整えます。

事業名	特別支援教育の充実	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	特別支援学級に在籍している児童生徒の心身ともに豊かな教育、より成果のある教育の実現を図る。		
取組の状況と今後の方向性	入級または在籍する児童の状況を把握したうえで、安全に成長し成果のある学習を身につけるための環境整備を図る。次年度からも子どもの発達状況に応じた対応をしていく。		
実績・自己評価	新たに設置された難聴学級や知的学級の教育教材を事前に学校、保護者や前の学校から事情を聴取して整備した。成果のある授業にするために環境整備は必要である。		
評価委員の意見	さらなる環境整備の充実が望まれる。		

8 環境や文化、自然に関する地域教材を積極的に取り入れた授業を実施します。

事業名	①富士山学習・②木工の学習・③川の学習	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 富士山学習研究会を発足させ、富士山学習を各校の教育課程に位置付け、授業を実施してきた。富士山科学研究所等の専門機関と連携して出前授業を実施した。</p> <p>② 西湖野鳥の森公園内の施設を利用し、3・4年生の図工の授業（木工の学習）を実施した。</p> <p>③ 都留市内の川を利用しての5年生の理科の授業（川の学習）について計画したが、熊の被害の発生で中止する。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>① 共通して実施できる学習プログラムの開発や、指導計画の見直しを実施した。専門機関との連携を深め富士山学習の充実を図った。今後は、今まで開発した学習プログラムの定着や利用の拡大を図る。また、平成28年度に取り組んだ新たな学習プログラムについてコンパクト化に取り組む。富士山学習に関する教職員の研修会を実施する。</p> <p>② 学習指導要領に即し指導案を修正しながら、児童が興味をもてる内容で実施するとともに、安全については十分に留意していく。</p> <p>③ 川の学習の中止にともない、富士山学習とも関連した新たなプログラムの開発に取り組んだ。平成30年度実施を目指し、引き続き平成29年度もプログラム化に取り組む。</p>		
実績・自己評価	<p>富士山の世界文化遺産登録を契機に富士山に対する関心が高まっている中、富士山学習を教育課程に位置付け系統的に富士山について学べるようになった意義は大きい。また、新たなプログラム開発として取り組んだ「新倉掘抜」の授業は今後のセンタープログラムへ展開も期待される。</p> <p>図工の授業内容である木工の学習は、道具の確保や支援体制の充実により、児童が興味をもち意欲的に取り組んでいる。3年生の木工は、小刀の使</p>		

	い方も指導内容に取り入れて、指導案の見直しを行った。 川の学習に替わる新たなセンタープログラムの開発に取り組み、平成30年度実施に向けての見通しを立てることができた。
評価委員の意見	新しいプログラム開発に取り組み実施していただきたい。

事業名	富士登山事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内の児童生徒に富士登山を中学3年生までに経験させることで、郷土愛を育み、心身ともに健康な子どもの育成を図る。		
取組の状況と今後の方向性	5回目を実施した。参加者数は児童生徒で23人が挑戦し、ほぼ全員が山頂まで登り終えた。3つ班で中学生はリーダーシップを発揮し、参加者全員が安全に登山することができた功績は大きい。		
実績・自己評価	5回目で中学生の参加が少なくなってきたので、多くの生徒が参加できるように広報に努めていきたい。		
評価委員の意見	さらに参加者の増員を図り継続してほしい。		

9 町内施設を活用し、学校の環境を生かした特色ある教育課程を実施します。

事業名	①校外学習・②総合的な学習の時間・③社会科	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	① ②校外学習や総合的な学習の時間において、西湖いやしの里・コウモリ穴・野鳥の森公園・フィールドセンター・河口湖美術館・富士山世界遺産センター等で活動を行う。 ② 学校敷地内や学校近隣の田畑を活用し地域の方々の協力も得ながら、コメ作りや野菜作り、花作りに取り組んでいる。 ③ 社会科の授業の社会科見学で、町立図書館や子ども未来創造館、役場等を訪問する。また、4年の郷土の学習で新倉掘抜史跡館の見学を行う。		
取組の状況と今後の方向性	各校が、校外学習や授業等で、町内にある豊かな自然を活用した施設や文化施設を利用している。また、近隣の田畑を利用し作物を育てるなど、子どもたちの豊かな感性を養うためにも、今後も積極的な利用が考えられる。		
実績・自己評価	上記施設以外にも中学校のキャリア教育の一環として、職場見学で地域の商店や公共施設を訪問したり、地域を知る学習で神社などを訪れる等、町内施設を有効に活用している。		
評価委員の意見	施設を有効に活用し実施している。		

10 指導内容の重点化を図り、基礎基本を重視した指導を行います。

事業名	教職員研修	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターで、教職員の資質向上に向け次のような研修を実施している。 ①新転入・新採用教職員等郷土学習会 ②町単・期採・代替職員研修会 ③カウンセリング講座 ④外国語活動研修会 ⑤川の学習職員研修 ⑥ICTスキルアップ研修 ⑦支援員対象研修会		

	その他、特別支援教育研究会や富士山学習研究会を組織し、独自に研修を進めている。
取組の状況と今後の方向性	それぞれの研修において、専門的知識を持つ講師をお願いし、学校現場で活かせるような研修を実施している。研修ごとにアンケートを実施し次年度の改善につなげている。今後も職員や学校の要望、社会的な要請等を踏まえながら研修を企画実施していく。また、学校の多忙化解消の視点からの見直しも行う。
実績・自己評価	町でしか実施していない研修もあり、町内各校から多くの教職員が参加し、充実した研修になっている。
評価委員の意見	研修内容を充実させ、資質の向上を図ってほしい。

事業名	夏休み学習支援事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	夏季休業中に町単教諭と退職した教職員の協力を得て、家庭環境による学力差を解消し、児童に自主学習の機会を提供するため、各小学校で夏休み学習支援を開催した。		
取組の状況と今後の方向性	8小学校で4回、計32回開催した。児童は自らの課題を持ち込み、主体的に取り組み、講師がサポートした。		
実績・自己評価	小学校児童265人が参加した。保護者をはじめ、児童にも好評だった。学校の課題もできるので家庭も助かるが、目的を理解し来年度は、多くの子どもが参加できるような体制を検討していく。		
評価委員の意見	参加者の増員とともに受入体制の整備を図ってほしい。		

11 家庭・地域、保幼小中の連携と交流を深め、心の教育を推進します。

事業名	①道徳授業公開・②保小中連携推進協議会・③教育講演会	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<p>① 授業参観等を通して道徳の授業を保護者や地域に公開したり、地域の人材をゲストティーチャーなどとして招いたりして、学校、家庭、地域が連携した心の教育を推進する。</p> <p>② 保小中連携推進協議会を通し、情報交換を密にすることで子どもたちの学校生活の充実を図る。</p> <p>③ 富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>		
取組の状況と今後の方向性	<p>① 道徳の授業公開は多くの学校で実施している。家庭地域との連携を図る大切な手段として積極的に実施していく。</p> <p>② 保育所、小学校、中学校の連携を深めることで、子どもたちの情報がきちんと伝えられ、それぞれの場所でのより適切な指導支援につながっていく。</p> <p>③ 富士河口湖町と南都留郡のPTA連合会と共催で、保護者・教職員・一般を対象に教育講演会を行う。</p>		

実績・自己評価	<p>道徳の授業公開は、継続して多くの学校で実施している。</p> <p>発足して4年目の保小中連携推進協議会が有効に機能するよう取り組んできた。その結果、中学校区ごとそれぞれの状況に応じて具体的な連携を進めている。</p> <p>教育講演会については、趣旨に副うような講師を選定し行っている。平成28年度は、聖徳大学児童学部の鈴木由美教授に「落ち込みから元気になる方法～考え方と食事が大切～」という演題で、神経細胞や脳の伝達物質といった科学的な根拠をもとに、分かりやすくおもしろく話してもらい、多くの参加者の納得と共感を得る講演会となった。</p>
評価委員の意見	教科化に伴う研修と公開のあり方を工夫、研究してほしい。

事業名	教育相談	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育センターに相談員2名を配置し、来所や電話による相談を行っている。また、来所する不登校児童生徒に対して学習支援や登校に向けての支援等を行っている。		
取組の状況と今後の方向性	<p>平成28年度の教育相談数は、実数で電話相談22件、来所相談139件、訪問相談36件、総数で197件、述べ件数にすると730件となっている。</p> <p>また、不登校関係でセンターへ来所した児童生徒の数は12名、対応の総件数は498件で、学校とも連携しながら、学習室での学習支援等を行った。学校に戻すことを目標にして取り組みを進めてきたが、それが無理な場合には個々の状況により、まずは安心できる居場所になるように援助を行う。</p> <p>平成29年度の5月末現在で、4名の中学生と高校生が1名が定期的にセンターに通ってきている。今後、県の機関であるコスモス教室の閉鎖等も含め、不登校の児童生徒に対する支援はますます重要になると思われる。</p> <p>子どもたちを支援する上で、学校との連携がうまくできたことが平成29年度の成果につながると考えられるので、今後も重視していきたい。</p>		
実績・自己評価	平成28年度に来所した不登校児童生徒12名については、5名が学校へ登校できるようになり、4名の卒業生全員が新しい学校へ入学することができた。また、定期的にセンターへ通ってきていた支援学校の高等科の3年生も無事卒業し就職することができた。中学生の3名、卒業生の1名は引き続き教育センターでかかわっている。		
評価委員の意見	成果が上がるようなさらなる取り組みをしてほしい。		

12 より効果の上がる教育環境整備のために学校適正配置の施策を計画的に推進していきます。

事業名	学校の統廃合	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	教育指導や学校運営にあたっては適正な規模を保つことが望ましいが、さまざまな課題があるので、統廃合は地域と協議することが必要である。		
取組の状況と今後の方向性	平成28年度に西浜中学校と勝山中学校が統合した。それぞれの特色ある学校を継承していくことができたかどうか見守っている。学校の利活用につ		

	いても検討していかなければならない。
実績・自己評価	学校訪問を通じて児童生徒の状況を確認しながら良好な学習環境を確保することが難しい学校については教育委員会で協議することも必要である。
評価委員の意見	将来的な展望のなかで地域にあった視点をもってほしい。

3 生涯学習活動の支援

基本方針

すべての住民が生涯を通じて、多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動などに取組み、豊かな交流のなかで生活を楽しめるよう、総合的な生涯学習情報の提供、家庭、地域社会、学校、行政の連携など、「いつでも・どこでも・だれでも」学び続けられる、生涯学習のまちづくり推進体制の整備を進める。また、近年、学習の高度化や多様化が進み、住民一人ひとりが、生涯を通じて新しい知識や技術を身につけ、生きがいを持って充実した生活ができるよう、学習機会と場を求めている。学習者のニーズの把握とともに必要となる学習を提供するため、「ライフワーク発見講座」の開催や、地域の大人が学習支援者となる「きらめき子ども塾」制度などの充実を図っていく。さらに、家庭教育分野においては、「子育てサポーター」の養成をはじめ、相談窓口の充実など、子育ての社会化に向けた取り組みを一層進めていく。

施策の内容

- ①生涯学習推進体制の充実
- ②生涯学習活動の推進
- ③生涯学習施設の充実

主な事業

13 指導者、ボランティアの確保と養成を行い、発表、活動の場づくりを提供します。

事業名	ボランティア養成講座	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	家庭教育の支援を図るため、様々な子育て支援交流事業の際に、ともに活動支援できるボランティアを養成する講座を開催する。		
取組の状況と今後の方向性	子どもたちに接していくために必要な内容の講座を9回開催した。今後も子育て支援していただける方々を発掘していくために継続していく。		
実績・自己評価	9回で延べ195名の参加を得たが、昨年に比べると120名減少している。昨年度より福祉推進課ファミリーサポーター養成講座・保育士現任研修と連携して、より意識の高い講座となっているが、地域の皆さんが参加しやすい計画に改善していく必要がある。		
評価委員の意見	運営方法の改善を図り、新たな参加者の確保が望まれる。		

14 子どもから高齢者までの年齢層に合わせた学習機会の提供や学習グループの支援を進めます。

事業名	各種社会教育講座	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	趣味の講座から、地域の特性に基づいた講座など、さまざまなニーズに合わせた各種教室を開催する。各地区の公民館や分館で教室の開催を増やしていく。		

取組の状況と今後の方向性	従来の趣味的な教室に加え、庭木の手入れや食事のマナーなど実用的な教室を実施した。ラグビーワールドカップやオリパラのキャンプ地誘致活動にリンクした教室も実施し、町が進める事業に対応した教室や講座の設置も検討していく。
実績・自己評価	中央公民館で各分館への出前講座、分館での教室づくりや各地区公民館では地区の特性に併せた教室を開催している。地区による温度差は見受けられるが、他市町村の教室実績を参考にして、更なる充実を図っていく。
評価委員の意見	参加者層が広がるための取組をしてほしい。

15 身近な教育施設(公民館・分館等)を活用した学習活動の促進、子どもの読書活動を推進します。

事業名	各分館での絵本の読み聞かせ会の実施	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	子どもの読書活動推進を目的として、各分館と連携するとともにボランティアとの協働による「読み聞かせ事業」を実施する。		
取組の状況と今後の方向性	分館の利用は児童が中心となっている。定期的読み聞かせ会の開催は、上九保育所と河口保育所は分館に隣接しているため保育所と連携して実施している。大石分館については園外保育の際に来館し、本館職員が読み聞かせと臨時貸出する形で連携している。今後も継続し実施したい。		
実績・自己評価	分館の読み聞かせ参加状況は、大石分館83人(昨年より9名増)、河口分館381人(昨年より88名増)、上九分館144人(昨年より40名増)、今年度はいずれも前年度より増加している。読み聞かせの実施方法や保育所との連携方法などについて検証し、参加者の更なる増加を目指したい。		
評価委員の意見	よく活動しているのでさらなる充実を図ってほしい。		

16 富士山資料や地域資料、レファレンスサービスの充実と利用を推進します。

事業名	富士山及び地域資料の収集と提供	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	図書館にとっての地域資料は、その地域の資料を収集し提供する義務を負っており、これらの継続収集と提供に努める。特別コレクションの「富士山資料」の収集も併せて収集と提供に努める。		
取組の状況と今後の方向性	当館で力を入れている特別コレクションの「富士山資料」の収集に加え、山梨県域、市町村域別、富士河口湖町、渥美芙蓉、太宰治、武田信玄、古文書、郷土絵葉書等の区分で地域資料も収集をする。 レファレンス(参考業務)については、迅速、正確、丁寧を心がけ、図書館職員の専門性を発揮して取り組んでいる。		
実績・自己評価	特別コレクションの「富士山資料」の収集は3,122点で昨年度より268点増加し、地域資料も13,262点で昨年度より3,811点増加した。利用実績については、富士山資料が566点、地域資料は483点で昨年より2割ほど減少している。全体の貸出冊数は5%の減少だが、それに比べて減少割合が大きかった。利用は減少傾向にあるが、図書館としての収集義務もある富士山資料・地域資料の収集には力を入れ、利用についても減少原因を分析		

	し、収集した資料が生かされるよう利用実績も上げていく必要がある。今年度のレファレンス回答件数は 1,750 件で昨年より 1 割程度少なくなっているが、これは、図書館への来館者数の減少に比例している。
評価委員の意見	活用について工夫をして取組んでほしい。

4 家庭・地域の教育力の向上

基本方針

すべての子どもは、次代を担う希望の存在である。今や子育ては、親だけの役割、家庭内で完結するものでなく、社会的に求められている。本町では、家庭教育の充実に積極的に取組むとともに、豊かな人間性や社会性を育むため、スポーツ活動や文化活動、自然体験や生活体験、ボランティア活動、世代・地域間交流、国際交流など青少年が様々な体験ができる機会や場の提供を行っていく。また、関係諸団体、機関と連携協力し、青少年の育成環境の整備をはじめ、「地域で子どもを見守り、育てる社会環境づくり」を進めていく。

施策の内容

- ①家庭教育の充実
- ②地域で子どもを育てる環境づくりの推進
- ③子育てネットワークの推進

主な事業

17 保護者等の積極的な家庭教育講座等への参加や将来親となる子ども達への学習機会を提供します。

事業名	2歳児ワイワイくらぶ、3歳児親子ふれあい教室	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	発達段階に応じた身体表現、言葉表現など遊びを通して身につけていく。同年齢の子を持つ親同士が、子育てについて一緒に考えていく機会を提供し、また、親子で一緒に遊ぶことの大切さとその方法を指導する。子育ての悩みを解消できるような情報交換の場を設けていく。		
取組の状況と今後の方向性	2歳ワイワイくらぶは、月1回で計10回実施。発達段階を意識した活動や遊びを通して子どもたちに豊かな表現を身につけさせることを目的として実施した。3歳児の教室では、体育遊びと子ども理解をそれぞれ計10回行い、発達段階に応じた子ども理解、親子で一緒に遊ぶことなどの大切さなどを指導した。		
実績・自己評価	2歳ワイワイくらぶは、25組延べ334名が参加した。出産前後の参加者が多く、講師からの励ましや共感の言葉かけで勇気づけられたとの声が多く寄せられ楽しく参加していた。3歳児教室は、2組に分け各20回教室を開催し、59組の親子で述べ2,119人が参加した。遊びの実践の「体育遊び」と子どもの発達が理解できる座学を含む「子ども理解」の組合せで実施した。くぬぎ平サッカー場を使っの特別編「お父さんと遊ぼう！レクゲーム」も実施し好評を得た。		
評価委員の意見	盛会な活動で成果もあがっている。		

18 指導者、リーダーの養成講座を開催します。

事業名	ジュニアリーダープログラム	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内にある育成会や子どもクラブを中心に、地域活動を行う青少年を育成するための事業である。各中学校で子どもクラブに対応したジュニアリーダーを選出し、リーダーとしての研修と実務体験を通して資質向上を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	全体で62名のジュニアリーダーを選出して、子どもクラブ別球技大会の運営を担うため、リーダーとしての向上を目指すための研修会と実践の場での実務も体験してもらい、地域での活動に活かせるよう働きかける。		
実績・自己評価	ジュニアリーダー最大のイベントである球技大会で、運営全体を子どもたちが担当した。アイスブレイクの手法やリトミック教室に参加しての研修や「こどもらハロウィン」や「町コミュニティフェスタ」での運営ボランティアを体験して、地域活動など実践面での活動に活かすことができた。		
評価委員の意見	効果的な講座なのでさらに充実してほしい。		

19 人材の育成、相談体制の充実を図り、地域で子どもを見守り、育てていく、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

事業名	こどもらぶち教育相談、何でも相談(教育相談)	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	こどもらぶち教育相談は、日常の子育てに関する疑問や悩みなどを座談会方式で学び、話せる場を提供している。講師のアドバイスを心得て悩みの共通理解を図り、共に子育ての楽しさを見つけ出す。教育相談は、就学前から中学生までの子どもを持つ親のための相談会として実施した。		
取組の状況と今後の方向性	こどもらぶち教育相談は、年5回座談会方式で開催した。今後も実施していく。教育相談は隔月に1回40分で4名までの予約制で実施した。教育センターでの教育相談とも連携して、相乗効果が生み出せるようになっていく。		
実績・自己評価	こどもらぶち教育相談は、5回で延べ50人が参加。今年度は母親支援に着目し、母親の頑張りを認め不安を解消していく内容で実施した。溢れる情報を精査する大切さやポイントを享受できた。何でも相談は、6回実施予定が5月は希望者がなく5回実施し、10名の相談があった。継続して希望する方が3名おり、2か月ごとの子どもの様子や変化をアドバイスなどして支援していく。		
評価委員の意見	教育センターと連携して事業の充実を図ってほしい。		

5 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成

基本方針

これまで旧町村ごとに取組まれてきた文化、芸術など様々な活動を住民の財産として、積極的な事業展開を行い、住民意識の向上を促していく。また、各文化施設は観光産業との連携を強化しながら、住民をはじめ県内外からのたくさんの方々が訪れ交流が図れる機会をつくるとともに、それぞれの文化の担い手を育成していく。

歴史・文化財関係においては、長い歴史のなかで育まれてきた有形、無形の文化遺産を、その担い手を育てながら保存し活用を図っていく。また、本町には、永く後世に残していかなければならない貴重な文化遺産が多くあると思われ、放置しておくこと消滅、散逸してしまうおそれがある。これら文化遺産の調査・研究を進め、その保存と活用や次世代への伝統文化継承のために、町内の学校や地域との連携を図っていく。

富士山は、その美しい姿が様々な芸術作品の主題となるなど、日本人の美意識と深く関連し、多くの人々に感銘を与え続けている名山に対して住民の意見を反映しながら、その富士山を「世界文化遺産」として後世に継承していく。

施策の内容

- ①文化遺産の保護
- ②芸術・文化活動の支援・充実
- ③文化施設の整備・保全

主な事業

20 文化財の散逸を防ぎその活用を図るため、保存施設の整備に努めます。

事業名	勝山歴史民俗資料館等の活用	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	有形文化財・民俗文化財等の収集・保管・展示施設として、その機能を果たせるよう施設の内容を検討し、改善していく。		
取組の状況と今後の方向性	収蔵資料のうち、民俗資料に関して1点ずつ詳細な資料調査を実施し、調査カードを作成した。調査カードの内容を抽出し台帳化した。今後は、調査カード及び台帳を整理し、煩雑となっている展示室の状況を改善するために陳列方法等を見直す。		
実績・自己評価	展示状況が煩雑な状況である民俗資料について、全体像を把握するための基礎調査を完了することができた。調査成果をもとに展示替え等につなげる。		
評価委員の意見	調査結果をもとに保存、展示について明確化を図る。		

21 地域の歴史と文化資源の調査を行い、伝統文化を継承するため、後継者の育成を目指します。

事業名	古文書調査事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町内に現存する古文書の整理・調査を行い、調査の技術等も鍛錬する。また、調査対象になった古文書を用いて古文書講座を実施し、古文書の内容について理解を深め、保護の必要性を啓発する。		
取組の状況と今後の方向性	古文書調査会により、町内の古文書を整理し、調査の方法等も継承している。調査成果は『古文書目録 第7集』に取りまとめて刊行した。古文書講座を年間10回開催して古文書の内容を解説し、資料の活用と保護の啓発を図った。		
実績・自己評価	富士山御師の代表的な家に伝わる文書群の調査が完結し、古文書目録を刊行し、全資料の目録化が完了した。古文書講座は年間で延べ180名の参加があり、前年度の145名から24%の参加者が増加した。		
評価委員の意見	一人でも多くの人がかかわり、継続が望まれる。		

22 指定文化財の保存を推進し、富士山の文化的価値の啓発に努めます。

事業名	世界遺産富士山講座	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	住民に地域の世界遺産及び文化財の価値を啓蒙し、保存の啓発を図る		
取組の状況と今後の方向性	定期的な講座を年間通して実施するとともに、出張講座等を通して文化財保存を啓発している。今後のこのような方法で継続していく。		
実績・自己評価	講座には多くの住民が参加し、延べ467名（前年度330名、41%増）の住民の参加があった。各種団体への出張講座も32回（前年度29回、11%増）実施した。		
評価委員の意見	継続してさらなる広がりを望む。		

23 埋蔵文化財調査並びに埋蔵文化財包蔵地の詳細分布調査を行います。

事業名	町内遺跡分布調査・埋蔵文化財発掘調査	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	地下に埋蔵された人間の活動の痕跡、土地の利用履歴から町の歴史を復元する。		
取組の状況と今後の方向性	開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘確認調査1件、工事立会1件を実施した。試掘確認調査を実施した1件については、工事により破壊が不可避な範囲があり、記録保存を目的とした発掘調査を実施した。		
実績・自己評価	埋蔵文化財の調査体制が確立し、開発行為に対応して試掘調査等の実施が円滑に実施できるようになっている。発掘調査を実施した遺跡では、狭小な範囲であったが弥生時代中期を主体とする多数の遺物が出土し、同時代の地域間交流や物流が示唆される成果が得られた。		
評価委員の意見	今後も継続して情報の発信、周知をしてほしい。		

24 地域における自主的な文化活動を振興するとともに、身近で優れた芸術・文化に触れる機会を醸成するため、町内の芸術・文化団体を育成し活動を支援します。

事業名	梶原林作基金助成金事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	故梶原林作氏のご厚意により寄付された基金を原資に、平成7年から町内の芸術文化団体の活動に対し助成金を出し、育成を図っている。		
取組の状況と今後の方向性	3月に町広報紙及びホームページで申請等助成事業を周知し、募集を行なった。1ヶ月程の募集期間を設け申請を受け付け、5月に審査会の審議を経て助成金額を決定し、各団体助成事業が終了する年度末に実績報告書の提出を受け助成金を交付した。今後も、個性豊かな魅力ある・活力ある地域づくりのための事業を支援していきたい。		
実績・自己評価	平成28年度は前年度同様受付申請期間を約1ヶ月とした。審査会を経て、2団体に助成金を交付した。		
評価委員の意見	募集と内容の周知を工夫する。		

25 芸術文化への参加機会を作ることにより住民が芸術文化にふれあい、感性を高め、新たな文化を創出し、根ざすことにより、地域の活性化を図ります。

事業名	富士山河口湖音楽祭事業他 各種文化芸術事業	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山河口湖音楽祭2016 8月13日(土)～28日(日)16日間開催 (河口湖ステラシアターと河口湖円形ホールで行われる音楽を中心とした芸術文化事業) 8月28日(日)音楽祭ファイナルコンサート 佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート他 ※6月12日(日)～プレ演奏会 ・河口湖ステラシアターイベント事業 (ポップス等集客力のあるコンサートの開催) ※主な事業 7月16日(土)スターダストレビューコンサート他 ・河口湖円形ホールコンサート事業 (ピアノやバイオリン等の演奏会を開催することにより、室内楽の更なる魅力を高めていく) ※主な事業 7月2日(土)ペーター・ヴェヒター他 ・富士河口湖町音楽活性化事業、子供のための音楽プロジェクト2016 (ステラシアター及び円形ホールで開催する音楽会、演劇公演等の中から、町内の各学校を訪問し生の音楽に親しむ機会を設ける) 7月1日(金)、12月8日(木)～9日(金)トーマス・ヴィンクラット、レナタ・リチノヴァスカ ミニ演奏会他 ・富士山河口湖音楽祭2016 8月13日(土)～28日(日)16日間開催 8月28日(日)音楽祭ファイナルコンサート 佐渡裕指揮シエナ・ウインド・オーケストラコンサート他 ※6月12日(日)～プレ演奏会 ・河口湖ステラシアターイベント事業 ※主な事業 7月16日(土)スターダストレビューコンサート他 ・河口湖円形ホールコンサート事業 ※主な事業 7月2日(土)ペーター・ヴェヒター他 ・富士河口湖町音楽活性化事業、子供のための音楽プロジェクト2016 7月1日(金)、12月8日(木)～9日(金)トーマス・ヴィンクラット、レナタ・リチノヴァスカ ミニ演奏会他 		
取組の状況と今後の方向性	<p>世界的な指揮者佐渡裕氏と一緒に立ち上げた住民参加型創造音楽祭「富士山河口湖音楽祭」は、今回で15回目となりステラシアター、円形ホールを拠点に小立保育所、河口湖美術館などでもミニ演奏会を開催した。今後もホールで行われる各事業が、町民にとっての精神文化に貢献する直接的な効果と、経済活性化など間接的な効果と相互に向き合い、学校、各観光施設等、町内のあらゆる団体と連携を強化し、また、各演奏家、音楽事務所、旅行会社、各報道機関との協力体制も引き続き強化していく。併せて、企画の更なる充実、ボランティアの育成、協賛金の更なる確保等ホール運営に直結する</p>		

	内容とも向き合い、地域に親しまれるホールづくりを目指していく。
実績・自己評価	富士山河口湖音楽祭は、県外からもたくさんの来場者があり、毎年参加者が2万人前後となる。音楽プログラムを通じて、町ぐるみで来場者を受け入れており、音楽を通じて町の魅力発信にもつながっている。
評価委員の意見	町のイメージアップにつながっている。

26 多様な文化芸術活動に対応するため、文化施設を整備し、その保全に努めます。

事業名	文化施設整備事業 (河口湖ステラシアター、河口湖円形ホール、 河口湖美術館、河口湖ミュージズ)	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	各施設が建設から約20年以上の歳月を経過しており、一部老朽化してきている箇所もあり、年次計画で修繕を行ない施設の保全に取り組む。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖ステラシアター 平成7年5月開館 河口湖円形ホール 平成6年12月開館 河口湖美術館 平成3年4月開館 河口湖ミュージズ館 平成6年6月開館 各施設ごとに、修繕箇所を当初又は補正で予算措置し対応しているが、大規模修繕は、緊急性の度合いを調整しながら、年次計画に基づき施設の維持管理に努める。		
実績・自己評価	故障等により年度途中で補正予算を組み緊急修繕を実施している。設計士等専門業者を入れ、修繕が必要な箇所の把握と年次修繕計画を立てたので、順次修繕を行っていきたい。		
評価委員の意見	予算化を図り、整備保全に努めてほしい。		

6 スポーツ・レクリエーション活動の支援

基本方針

スポーツ施設の計画的な整備を行い、その施設管理について効率的な管理運営が図れるよう指定管理者制度の導入を検討しながら、住民誰もがそれぞれの体力、年齢等に応じた生涯スポーツを振興していく。また、スポーツ・レクリエーション振興の担い手となる指導者の育成を図るとともに、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図っていく。さらに、全住民参加型の総合型地域スポーツクラブの充実、普及を目指していく。

施策の内容

- ①生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- ②スポーツ環境の充実
- ③競技スポーツの振興

主な事業

27 総合型地域スポーツクラブ“クラブ富士山”の活動において各種の教室を開催し町内全域で組みます。

事業名	クラブ富士山による各種教室の開催	評価委員の評価	A
-----	------------------	---------	---

事業の趣旨・概要	誰でも無理なくいつでも楽しめるスポーツ・レクリエーションを通じ健全な心身の育成や生涯学習の発展、健康維持や地域社会の連携・活性化を図り、スポーツ・レクリエーション等が生活の一部になる地域社会の実現を目的とする。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」で各種教室を開催し、町内全域で取組む。
取組の状況と今後の方向性	ピラティス・ヨガ・クラシックバレエ・ZUMBA・陸上教室・運動発達運動・体幹トレーニングなど多種にわたるスポーツ教室等を開催した。誰もが無理なく楽しくスポーツ・レクリエーションを行える環境づくりを目指し、会員数や参加者の増加に努める。
実績・自己評価	会員数は260名、参加人員は延べ7,346人で教室を開催した。日数述べ467日実施。昨年より会員が24名、延べ参加人員も1,081人、教室開催数も94日といずれも昨年を上回った。参加者ニーズに応じた教室の設定やチケット制の導入による効果が大きかった。
評価委員の意見	成果が上がっているので継続していくような施策をすすめてほしい。

28 町民プールの有効活用を図り、住民の健康とスポーツ振興を図ります。

事業名	町民プール開放によるスポーツ振興の推進	評価委員の評価	A
事業の趣旨・概要	町民プールにおいて、指定管理者による自主事業を積極的に取り入れ、住民の健康やスポーツを振興する。		
取組の状況と今後の方向性	町民プールの無料開放を広く町民に周知し、会員の増加や利用者数の増加をめざす。総合型地域スポーツクラブ「クラブ富士山」でもスポーツ教室の種目にプールの利用を行うなど施設の有効利用を今後も継続していく。		
実績・自己評価	町民プールの町民の延べ年間利用者数は105,993人で、昨年より3,150人増えた。河口湖北中学校や大嵐小学校、ふじざくら支援学校、クラブ富士山で延べ11回350名の利用があった。また、町民の無料開放を年6回実施し、142名の利用があり、プールを使用したスポーツ振興の更なる推進を目指す。		
評価委員の意見	プール活用の効果をさらに高めてほしい。		

29 ウォーキングのさらなる普及に努めます。

事業名	町民皆歩をはじめとした各種ウォーキング大会の開催	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	町民スポーツとしてのウォーキングで健康づくりを図る。恒例のもみじマーチをはじめとした年3回のウォーキング大会の実施とウォーキング協会による月例ウォーキングを開催する。		
取組の状況と今後の方向性	4月の町民皆歩、8月の樹海ウォーク、10月のもみじマーチを実施し、健康づくりとしてのウォーキングを盛り上げる。ウォーキング協会の会員増加により、恒常的なウォーキングの定着と健康づくりを促進させる。		
実績・自己評価	各種ウォーキング大会やウォーキング協会による月例会への参加者が減		

	っていく傾向にある。各種大会については、大会の内容なども含めて検討していく必要がある。また、健康増進課など関係機関との連携も密にして、町民の参加者を募る必要がある。
評価委員の意見	さらなる工夫を図る中で普及してほしい。

30 スポーツ施設の計画的な整備を推進します。

事業名	スポーツ施設の計画的な整備	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	生涯スポーツ推進のため、利用者が体育施設を有効に活用できるよう環境整備を行う。体育館4箇所、グラウンド11箇所などの体育施設の活用のほか、学校グラウンド、体育館も夜間開放するなど有効活用を図る。		
取組の状況と今後の方向性	町民体育館の耐震及び中規模改修工事と町民グラウンド東側の防球ネット設置工事について予算化されて平成29・30年度で実施する。他の施設の整備については、要望のあるものを中心に計画的に実施していく。		
実績・自己評価	町民体育館の耐震及び中規模改修の実施設計を行い、来年度からの工事計画の準備を行った。町民体育館北側駐車場の舗装、町民グラウンド東側の防球ネット設置工事、B&Gプールの濾過機とポンプ及び屋根の修理、本栖湖スポーツセンター宿泊棟のコンセント工事などの整備を行った。		
評価委員の意見	予算化し、維持管理方法の検討を進める。		

31 体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図ります。

事業名	指導者講習会の実施や講習会への案内	評価委員の評価	C
事業の趣旨・概要	体協・スポーツ少年団等各種競技団体の指導者の育成を図る。指導者講習会等への推薦・指導員研修会の周知を行い、指導者の資質の向上等を目指す。		
取組の状況と今後の方向性	指導者講習会等への参加の推薦や研修会への出席を依頼している。各種競技団体の指導員研修会及び講習会等への出席・参加促進を行い育成する。		
実績・自己評価	指導者講習会等への推薦、指導員研修会への案内を通じて指導者育成を行ってきた。ある少年団での不適切な指導があり、南都留スポーツ少年団の指導者講習会へ参加して、指導者の資質向上に取り組んだ。今後も、定期的な指導者講習会への参加とともに指導者や保護者に、子どもの体のケアなどを学ぶ講習会などを計画して、指導者の育成につなげていきたい。		
評価委員の意見	定期的な講習を続けて指導者資質の向上を図る。		

7 男女共同参画の推進

基本方針

男女共同参画の推進により、誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖町の実現

施策の内容

- ① 誰もがお互いに尊重・理解しあえるまち
- ② 誰もが多様な生き方、働き方を選択でき、地域・職場などのあらゆる場への参画ができるまち

③ 誰もが安心して快適に暮らしていけるまち

主な事業

32 「第2次ふじサンサンプラン」を推進します。

事業名	男女共同参画推進事業	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	平成 27 年度に作成した新たなプランの基本理念「誰もが自分らしく安心して暮らせる富士河口湖町の実現」のもと、3つの基本目標を実践していく。男女共同参画推進委員会を中心に毎月1回の定例会の開催と3つの部会での活動及び各種研修会などへも出席して、目標の達成のための活動を展開する。		
取組の状況と今後の方向性	15名の男女共同参画推進委員会を毎月1回開催し、活動内容の確認と3つの部会での具体的な活動を実践する。県などが主催する各種研修会や講習会へ参加する。プラン推進のための広報活動の推進とフォーラムの開催し、今後も、男女共同参画社会を目指し啓発活動を進めていく。		
実績・自己評価	年12回の推進委員会を開催し、各部会で活動を行った。女性の活躍支援講座は2回開催（参加人数56名：前年比26名増）、「男の料理教室」を1回開催（参加人数20：前年比4名増）して意識の高揚を図った。広報誌を活用して様々な参画意識の啓発活動を行い、3月にフォーラムを開催し230名の参加を得て、男女共同参画推進活動を進めた。		
評価委員の意見	推進されているが、さらなる工夫が望まれる。		

33 男女の固定的な役割分担意識の是正を促進します。

事業名	職場における女性の働きやすさに関するアンケートの実施	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	女性が働きやすい職場環境の整備に向けた事業所の意識の向上と職場における女性の活躍できる環境づくりを推進する。河口湖商工会の協力を得て、商工会に加入している事業所を対象にアンケートを実施する。		
取組の状況と今後の方向性	河口湖商工会加入事業者1,400件にアンケート調査を実施した。女性の働きやすい職場のための制度（時短勤務、介護休暇、出産・育児制）やセクハラ・パワハラ相談の窓口は存在するが、十分に活用されていない現状が明らかになり、制度を利活用できる職場環境の充実が課題であることを認識した。		
実績・自己評価	アンケート結果を基に「現存する制度の更なる拡充」や「男女の雇用・人事の公平性の確立」など10個の事業向け「指標」を作成して、各事業所で自己評価を実施できる材料をまとめ、より良い職場環境の構築に役立った。		
評価委員の意見	アンケート結果に基づき、改善を図っていく。		

34 委員会や審議会等への女性の参画や男女が共に社会活動を続けられる支援体制の充実を図ります。

事業名	男女共同参画推進委員会による支援活動	評価委員の評価	B
事業の趣旨・概要	町行政への女性委員登用のための学習・交流活動を行う。他市町村との女性行政活動の交流を図り、行政活動への女性参画施策を研修する。		

取組の状況と今後の方向性	羽生市女性会議との交流や群馬県吉岡町議会総務常任委員会の視察研修に対応して、本町での女性参画行政の糧にしていく。
実績・自己評価	羽生市及び吉岡町との対応についてはそれぞれ3名参加した。交流できた内容を基に、町行政への女性の参画を具体的に進めていく。
評価委員の意見	率先して啓発活動を図ってほしい。

第4章 外部評価委員による総合的所見

平成28年度の本町における教育委員会の活動及び事業結果を外部評価するにあたり、各部署の担当者からヒアリングを実施した。それをもとに外部評価委員による点検・評価のための協議が行われた。事業ごとの趣旨と活動状況・実績等を精査し、定量的定性的評価を行った。

教育委員会の活動状況については、12回の定例会を開催し、付議された案件に関する的確な協議がなされた。その情報公開と発信に関しては、さらなる工夫を期待したい。首長と教育委員で構成される総合教育会議が年1回開催された。より効果的な教育行政の推進に向けて、各学校長との懇談会を持つなど教育大綱の目標や方針に沿った事業実施のあり方を協議する場を設定したい。

年4回実施する学校訪問については、授業参観のみならず学校施設・設備全般の視察も含めて来校者の役割分担の多機能化を図りたい。

人を育む教育・五感文化のまち事業については、ことに幼児教育環境の充実はもとより配慮児童の生活状況について関連施設と学校の連携を常に図り、より望ましい指導・支援の共有を継続してほしい。学校教育の充実に向けては、船津小学校の改築工事の計画が着実に確実に進めていくことが望まれる。財政的な課題もあるが、各小中学校の施設に修繕を必要とされる状況にあることから予算化を図り、教育環境整備に努めてほしい。

教育力向上のための町費負担職員の配置については、複雑化する教育課題の改善に向けて人的確保はもとより職種ごとの職務内容の明確化適正化をさらに図ってほしい。

ICT活用事業については、学校間・異校種間で活用状況や指導内容に差異が生じないように調査し、教員研修の充実を図りたい。

特別支援教育の充実に向けては、適正な就学指導のための体制強化を図ってほしい。子どもにとってより望ましく的確な教育委員会としての総合的判断を図る上で、臨床・医療・県教育センター等からの専門家を参入した就学支援委員会を設置してほしい。

町立教育センターに関連する事業については、これまでの成果をもとに地域教材の開発や新指導要領の実施に向けて研修内容の充実と教職員の資質向上に計画的に取り組んでほしい。教育相談に関しては、いじめ・不登校・家庭的な問題等に対応する上で、各学校との連携促進をさらに図りたい。郡PTA・町・教育センターの共催で行われる教育講演会は、今日的な課題に精通する専門家を招いて実施されており、多くの方々より好評を得ている。限られた予算の中で講師選定が難しい側面があるが事業の継続を図ってほしい。

昨年度から実施された夏休み学習支援事業は、保護者から好評である。参加者の増加が見込まれる中で、受け入れと指導体制の整備を継続・発展してほしい。

家庭・地域・保幼小中の連携と交流については、中学校区ごとに情報交換を行い子どもの生活状況を把握する中で指導・支援につなげている。地域連携を促進する上でより効果的な取り組みを工夫してほしい。

学校の統廃合に関しては、小規模校間でのICTを活用した授業連携や行事の共同化を図るなどの取り組みをより図りたい。特に、小学校は地域のコミュニティ形成と深く関連していることから、学校の適正規模の見極めに関しては、将来的展望と地域特性に即した視点に基づく計画が必要とされる。

生涯学習活動の支援に関しては、推進体制の維持・充実に向けて養成講座の内容や運営方法を改善し、参加者の年齢層の幅を広げる等工夫をする中で参加者の確保が望まれる。

富士山及び地域資料の収集と提供に関しては、書籍内容の専門性が高いことから歴史や人物シリーズの解説講座等を実施し資料の有効活用が必要である。

家庭・地域の教育力の向上については、家庭教育講座が盛況で、幼少期における子どもの豊かな体験をする場であると同時に、子育て世代のネットワーク作りにつながっている。

歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成については、地域の文化財・遺産の調査・保存によく努めている。ことに世界遺産富士山講座は好評である。住民への啓発もさることながら、保護継承と情報発信を維持できる専門性を持つ後継職員の育成と確保が課題である。

芸術文化関連事業は、富士山河口湖音楽祭やステラシアターイベント等をはじめ町内外からの評判が高く、町のイメージアップにつながっている。文化施設は、建設から20余年が経過していることから老朽による修繕箇所が散見される。予算化と計画的整備をしてほしい。

スポーツ・レクリエーション活動の支援については、参加者が増加し成果が上がっている。スポーツ施設の整備については、維持管理方法の検討と修理・修繕の予算化が必要である。また、各種競技団体の指導者の資質向上を図る上で、定期講習会を計画的に進めてほしい。

男女共同参画の推進については、「職場における女性の働きやすさアンケート」を実施し、課題把握と改善策を作成する等積極的なアプローチを試みている。引き続き広報・周知に努め啓発活動の推進を図ってほしい。

全体的にみると各種事業に積極的に取り組み望ましい成果をあげている。目に見えないところでの努力の積み重ねがあってこそその結果と推察するところである。ただ、予算と人不足に課題ある事業がいくつか散見された。全体を見直す中での改善を図ってほしいところである。住みよい町・住みたい町は、教育・文化・自然環境が整備されていることが必須である。その推進に向け、これからも施策の充実と発展を期待するところである。

第5章 総合評価

(評価委員からの意見を踏まえ、総合的評価を行い、次年度への課題及び今後の方向性を示す。)

(学校教育課・教育センター)

1 教育委員会の活動状況について

*評価・課題について

町の教育大綱に沿った教育行政を進めるために、事業実施のあり方も協議していく必要がある。教育の現場を把握するために実施している学校訪問をよい機会をとらえて計画性をもって実施していく。

*今後の方向性について

教育大綱に沿った事業を実施していくために、懇談会などを開催することを検討していく。学校訪問は授業参観、学校長との意見交換、施設の状況などで課題を把握できるので、できる限り時間を確保し、各学校との認識を共有できる場としていく。

2 学校教育の充実について

* 評価・課題について

学校教育環境の整備は、船津小学校改築工事を計画的にすすめながら、他の小中学校も経年劣化による修繕が求められている。また町単教諭をはじめ、支援員については、職務内容を明確にして適正配置をしていく必要がある。子どものさまざまな教育的ニーズに応じた支援が必要になっているので、早い段階で教育や就学について相談が受けられる支援体制づくりが求められている。子どもの少子化により学校の統廃合も課題となっているが、小学校は地域とのかかわりが強いので、情報機器を利用した授業の連携、教職員への研修を充実させていくことが必要である。

教育センターに関連する事業については、概ね効果をあげているという評価を受けたが、今後さらに、今までの成果をもとに改善や充実を図っていくことが重要であると指摘されました。

* 今後の方向性について

船津小学校を含む小中学校、体育館等は学校施設長寿命化計画を策定し、学校の教育活動に支障がないよう計画的に改修を進めていく。特別支援教育の就学指導については、子どもが専門的な相談や支援を必要な子どもの関係者と連携して受入の方策協力体制を構築していく必要がある。

教育センターでは、地域教材の開発という点では、平成 30 年度からの実施を目指し富士山学習と関連しての新しいセンタープログラムの開発の取り組みを進める。また、平成 32 年度の小学校学習指導要領の全面実施に向けて、特に小学校の英語の教科化について、先行実施に対応できるように研修を進めていく。職員研修については、学校の多忙化解消を踏まえながら、精選と内容の充実に取り組む。

教育相談については、特に不登校児童生徒の支援について、さらに学校との連携を強めながら、個々の子どもたちに応じての学習や登校に向けての支援を行っていく。

(生涯学習課)

1 幼児教育の充実について

* 評価・課題について

子ども未来創造館で行っている各年齢層に応じた各種教室の実施や他の課との連携が評価された。これまでの成果を基に引き続き幼児教育の充実に向けていく。

* 今後の方向性について

多様な親たちのニーズに応えるべく更なる質の向上を目指していく。

2 生涯学習活動の支援について

* 評価・課題について

概ね良い評価を得たが、生涯学習活動の指導者やボランティア確保について不十分さがあった。また、各種教室や講座については、その質や幅を広げていくべきとの提起を受けた。

* 今後の方向性について

勝山地区公民館の新設も受けて、各地区のニーズに応じた生涯学習活動の展開が求められている。各種学習活動を設定していく指導者やこれらの活動を補助してくれるボランティアの育成や

確保、研修活動を通じて多彩な学習活動の展開を目指してく。

3 家庭・地域の教育力の向上について

* 評価・課題について

子ども未来創造館で行っている年齢層に応じた教室やジュニアリーダープログラムについては評価をいただいた。子育てなどの各種相談事業については、広報活動や教育センターとの連携や棲み分けなどが課題として指摘された。

* 今後の方向性について

各年齢層に応じた教室については、マンネリ化しないよう常に教室の中身を吟味していく。相談事業については、教育センターと話し合いをもちながら、双方の相談事業に相乗効果が得られるような事業にしていく。

4 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

* 評価・課題について

文化財の散逸を防ぎ保存していく点において厳しい評価を受けた。既存の施設の抜本的な整備だけでなく、新たな保存施設の整備などが最大の課題である。

* 今後の方向性について

古文書調査や教室、世界遺産講座、埋蔵文化財調査などはこれまで通りに進め、更に文化財の散逸を防ぎ、しっかりと後世に残していくための保存施設建設と町史の編纂作業の着手が求められる。

5 スポーツ・レクリエーション活動の支援について

* 評価・課題について

クラブ富士山の活動や町民プールの有効活用については良い評価を得たが、他の分野については多くの課題が指摘された。ウォーキングの普及やスポーツ指導者等の育成については、関係団体と協議して打開策を求めていく。スポーツ施設の計画的な整備については、町財政との兼ね合いもあるので、優先順位や施設の有無や整備の必要性について精査していく必要がある。

* 今後の方向性について

社会体育担当で解決すべき課題を明確にし、その解決のための具体的な施策を展開していく。また、ウォーキング協会や町体育協会、スポーツ少年団関係者と課題解決のための具体策を協議していく。

6 男女共同参画の推進について

* 評価・課題について

男女共同参画推進事業について、河口湖商工会の協力なども得て一定の評価を頂いた。実施したアンケート結果を基に、女性が働きやすい職場環境の改善に向けた取り組みを進めていく。

* 今後の方向性について

男女参画推進委員会での3つの部会を中心に進めていく。町の行政活動の中での女性の割合がまだまだ低いので、役場総務課を中心に女性の参画を進めていく。

(文化振興局)

1 歴史・伝統・文化の保護継承と新たな創造育成について

*評価・課題について

梶原林作基金助成金事業の支援により、魅力ある地域づくり・自主的な文化活動振興事業に対し、それに取り組む個人・団体の育成を図っており良い評価をいただいたが、原資となる基金の果実は、預金利率が低いため低額となっている。財源の確保に向け、基金の運用方法等を検討する必要がある。

芸術文化への参加機会をつくり、また地域の活性化を図ることについては、音楽文化を通じて町の魅力を発信する重要な領域を担っている富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種文化芸術事業をおこなっており、町のイメージアップにつながっていると良い評価をいただいた。

文化施設の整備については、各施設とも建築から20年以上経過し、老朽化が進むなか早期に整備計画に基づいて整備する必要がある。

*今後の方向性について

梶原林作基金助成金事業については、現在の基金運用が年度末の来年3月と6月に満了となるため、新たな基金運用方法等を検討すると同時に、引き続きこの助成事業の周知徹底を図り、地域の文化振興に資する事業や個性豊かで魅力ある・活力ある地域づくりに取り組む団体等を支援していく。

芸術文化への住民の参加機会及び地域の活性化については、富士山河口湖音楽祭をはじめ、各種芸術文化事業を通じ地域に親しまれる事業内容となるよう努めていく。

文化施設整備については、修繕計画に基づき整備するよう努めていく。